

2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果

2018年に開催された取締役会について、取締役と監査役を対象にアンケートと個別インタビューを実施し、実効性についての分析・評価を行いました。

1. アンケート調査及び、インタビューの概要

- 【評価対象】 : 2018年1月から12月までに開催された取締役会(計13回)
- 【評価者】 : すべての取締役及び監査役(計14名)
- 【評価方法】 : アンケート及び個別インタビューの実施による自己評価
- 【調査実施期間】 : 2019年1月から3月まで
- 【調査項目及び手法】 : 「取締役会の構成」・「審議の質の向上」・「審議の環境」・「取締役会による監督」に関する設問及び自由記入によるアンケートの後、アンケートの集計結果を踏まえた個別インタビューを実施

2. 分析及び評価結果

当社は、上記調査の結果、取締役会の実効性の現状について、以下のとおり分析・評価します。

- 当社取締役会は、社外取締役を1名増員したことにより、一層多様な見識・経験を有する取締役に構成されることになった。取締役会は、適正な規模を維持しつつ、効率的に審議を行い、重要な業務執行の監督についての責務・役割を適切に果たしている。
- 社外役員は、取締役会の実効性維持のために十分に貢献している。
- 会社による社外役員に対する議案の事前説明、事業説明会等は社外役員への情報提供の場として有効に機能し、取締役会における審議の質の向上に寄与している。今後は当社グループが持続的な成長を図る上で重要な人材戦略やIT戦略、環境に関する取り組み等についても、社外役員の理解を深め、さらなる貢献を得ることが期待される。

3. 実効性向上に向けた取り組み

上記評価結果を踏まえ、これまで充実させてきた社外役員に対する事業説明会に加えて、取締役会メンバー全員に向けた人材、IT、環境に関する取り組み等についての説明会を実施します。これにより当社グループの持続的成長のための経営戦略、経営課題等に対する社外役員の理解促進を図ることで、取締役会のさらなる審議の充実と実効性の向上に努めていきます。

2.1.7 役員報酬

1. 役員報酬

- 取締役及び監査役の報酬については、株主総会により、それぞれその総額(上限)が決議されています。
- 各取締役の報酬(業績連動報酬を含む)の金額は、指名報酬委員会の審議された報酬評価制度の仕組みに従い、取締役会の決議に基づき決定します。
- 各監査役の報酬の金額は監査役の協議により決定します。
- 取締役の報酬は、固定報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されています。

業績連動報酬は、単年度の業績や目標達成度に連動する短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬であるストックオプションの付与で構成されています。固定報酬と業績連動報酬の配分比率及び報酬の額は、役位・職責に応じて決定します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成されています。

短期業績連動報酬については、当社の短期的な経営管理の数値目標である「連結売上高」及び「連結営業利益」を単年度の業績連動指標として選択し、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、短期業績連動報酬の額を変動させることとしています。

また中長期業績連動報酬として、ストックオプションを取締役(社外取締役を除く)に対して付与しています。これは、当社取締役が株価変動に関わる利害を株主と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。ストックオプションの付与制度は、経営者の企業価値向上のためのインセンティブであり、その割当個数は、各取締役の職位や責任・権限等を勘案し、規程を設け取締役会にて決定しています。

2. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関として、2018年6月に設立されました。本委員会では、CEOのサクセッションプランの作成や取締役の報酬制度に関する手続きの客観性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としています。

なお本委員会は、2019年6月現在、取締役会の決議により選任された社外取締役2名(含む委員長)と社内取締役1名で構成されています。

取締役の個別報酬(2018年度)

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬 (百万円)	短期業績連動報酬 (百万円)	ストックオプション (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
古森 重隆	取締役	富士フィルムホールディングス(株)	103	43	166	313
	取締役	富士フィルム(株)	25	10	33	70
	取締役	富士ゼロックス(株)	52	16	—	69
	合計					453
助野 健児	取締役	富士フィルムホールディングス(株)	88	30	83	202
	取締役	富士フィルム(株)	20	7	16	45
	取締役	富士ゼロックス(株)	9	2	—	11
	取締役	富士フィルム富山化学(株)	7	1	—	8
	合計					266
玉井 光一	取締役	富士フィルムホールディングス(株)	28	3	11	43
	取締役	富士フィルム(株)	12	1	28	41
	取締役	富士ゼロックス(株)	74	22	—	97
	合計					183
岡田 淳二	取締役	富士フィルムホールディングス(株)	12	4	8	25
	取締役	富士フィルム(株)	10	3	2	15
	取締役	富士ゼロックス(株)	11	7	—	18
	合計					59
岩崎 孝志	取締役	富士フィルムホールディングス(株)	8	4	—	13
	取締役	富士フィルム(株)	13	7	8	29
	取締役	富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)	18	—	—	18
	合計					61
後藤 禎一	取締役	富士フィルムホールディングス(株)	6	1	—	8
	取締役	富士フィルム(株)	33	10	8	52
	合計					61

※ 詳細は第123期有価証券報告書参照

URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/securitiesreports/ff_sr_2018q4_allj.pdf

役員区分ごとの報酬と役員の員数(2018年度)

区分	支給人員	固定報酬 (百万円)	短期業績連動報酬 (百万円)	ストックオプション (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
取締役(社外取締役を除く)	9名	250	82	297	630
監査役(社外監査役を除く)	3名	43	-	-	43
社外役員	6名	60	-	-	60
計	18名	353	82	297	734

※ 詳細は第123期有価証券報告書参照

URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/securitiesreports/ff_sr_2018q4_allj.pdf

2.1.8 マネジメントの自社株保有

取締役が株価変動に関わる利害を株主と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、新株予約権の付与制度を導入しています。

2.1.9 税務方針

富士フイルムグループ税務方針

1. 富士フイルムグループは、「オープン、フェア、クリア」の行動規範に則り、世界各国の税法及び国際的なルール、それらの精神を遵守し、事業を実施している各国へ適時に適正な納税を実施する。
2. 取引に関する十分な事前検討の体制を構築し、税務専門家から助言を受けるとともに、重要な税務事項について社内規定に従った報告及び事前承認を行い、税務ガバナンスの維持・向上を進める。
3. 税務当局との信頼関係を保ち、事前確認制度の申請等を検討・実施し、税務に関する不透明性を回避する。
4. 当社が事業を実施している各国における優遇的な税制上の政策について、立法趣旨を遵守のうえ積極的に活用し、連結キャッシュフローの最大化を目指す。また、租税回避を意図した税務プランニングやタックスヘイブンの使用は行わない。

税務に関する管理

富士フイルムグループでは、税務方針に基づく活動と管理を徹底しています。

現在、税務リスクに関する問題は認識されておりません。

- 税務処理・税務指導に関する職務遂行や有価証券報告書の作成は、経理部門を管掌する役員が遂行の責任を担っています。
なお、有価証券報告書は独立監査法人の監査を受けています。
- 各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画などに従い、取締役の業務執行全般にわたって監査を行っています。

有価証券報告書 [URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/securitiesreports/ff_sr_2018q4_allj.pdf](https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/securitiesreports/ff_sr_2018q4_allj.pdf)